

令和8年3月27日

お客さま各位

佐原信用金庫

住宅ローン変動金利の基準金利改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫では日本銀行による金融政策の見直しに伴う市場金利の変動を踏まえ、下記のとおり住宅ローン変動貸出基準金利を改定致します。

記

1. 住宅ローン変動貸出基準金利 改定内容

	改定前	改定後	増減
住宅ローン 変動貸出基準金利	2.875%	3.125%	+0.25%

2. 改定実施日

令和8年4月1日(水)

3. 新レート適用の方法

変更日以降の新規実行および既存のお借入れについては、別添の「住宅ローン金利に関するご説明」をご参照ください。

以上

住宅ローン金利に関するご説明

別添

昨今の金利情勢等を参考に、令和8年4月1日より住宅ローン変動金利の基準金利「住宅ローン変動貸出基準金利」を改定いたします。

住宅ローン変動貸出基準金利：令和8年3月31日まで 2.875%
令和8年4月1日から 3.125%

<令和8年3月31日以前に当庫住宅ローンをお借り入れの方>

住宅ローン変動貸出基準金利の改定に伴い、ご契約中のローン金利が変更になります。

金利の種類	基準金利の見直し日	適用開始日	ご返済予定表の発行時期
変動金利	令和8年4月1日	令和8年6月の約定返済日の翌日 (令和8年7月約定返済分より反映)	令和8年4月下旬

<令和8年4月1日以降に変動金利でお借り入れの方>

令和8年4月1日現在の住宅ローン変動金利の基準金利「住宅ローン変動貸出基準金利」3.125%を基に適用金利が決まります。

以降、毎年4月1日と10月1日を基準日とし、住宅ローン変動金利の基準金利「住宅ローン変動貸出基準金利」を見直しいたします。

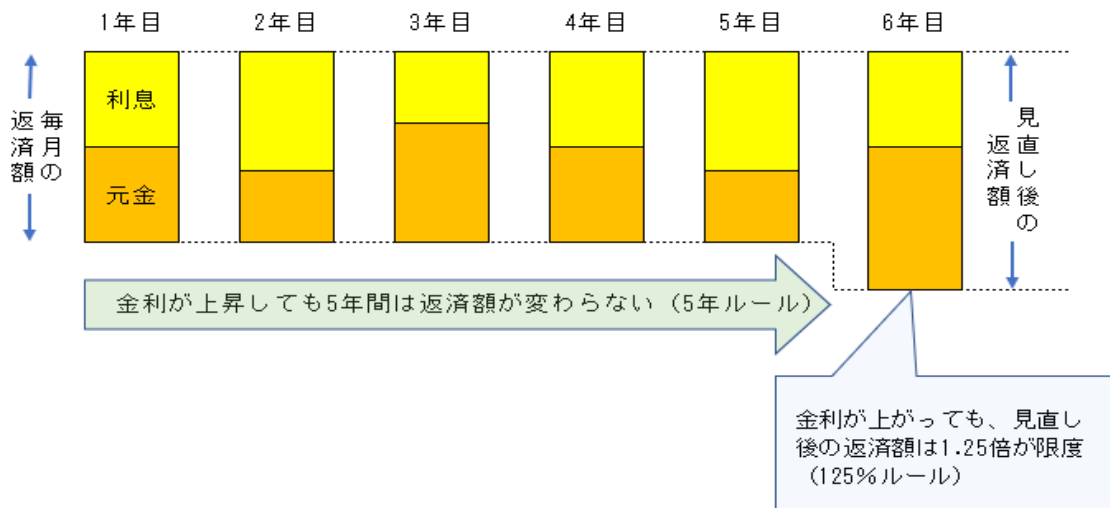
Q1：変動金利が上がった場合、いつから返済額が増えますか？

A：返済額は当初借入日から、5年毎の見直しとなります。金利が見直された場合も、返済額のうち元金部分と利息部分の割合を変更するだけです。借入当初に計算された返済額（元金＋利息）は変わりません。

5年毎の返済額の見直しについては、これまでの返済額の125%を上限とします。5年間は返済額が変更されないうえ、5年毎の返済額の見直しについても25%増しを上限とし、それ以上には増えないよう工夫されています。

なお、元金均等返済では、5年・125%ルールはありません。

【5年ルール/125%ルールのイメージ図】



Q 2 : 金利変更後の返済額や元金と利息の内訳を確認したい。

A : 『ご融資金の「利率変更」・「返済予定明細」のお知らせ』にてご確認いただけます。変動金利型の場合、毎年4月下旬および10月下旬に『ご融資金の「利率変更」・「返済予定明細」のお知らせ』を送付いたします。

Q 3 : 変動金利型から固定金利選択型に変更できますか。

A : 元利均等返済方式の場合、固定金利選択型への変更は、取引店にお申出いただければ可能です。
(ただし、毎月の約定返済日の翌日に変更となり、手数料5,500円【税込】が必要です。) 固定期間は、3年固定、5年固定、10年固定がご選びいただけます。